

認定こども園 枚岡カトリック幼稚園重要事項説明書

～愛されることにより愛をおぼえる～

1. 施設の目的及び運営の方針

2.

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人大阪聖マリア学園
事業者の所在地	大阪府大阪市城東区成育4丁目8番12号
事業者の電話番号	06-6932-4779
代表者氏名	理事長 高島 政行

(2) 施設の目的・運営方針

1. 本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして就学前の乳幼児に対する教育・保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、とくに宗教的雰囲気の中に各自の個性に応じて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2. 本園は、乳幼児期における教育・保育を生涯における人格形成の基礎を培う重要なものであると位置づけ、以下の運営方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 園児の健やかな成長が図られるよう、その心身の発達を助長するとともに必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めます。
- (3) 教育方針：カトリック精神に基づいて心身の調和発達を助長するとともに、豊かな情操と道徳の芽生えを養うため、教育基本法及び学校教育法並びに就学前の子どもに関する教育・保育などの総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行うことを目的とします。

(3) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園
名称	認定こども園 枚岡カトリック幼稚園
所在地	大阪府東大阪市六万寺町3丁目6-14
連絡先	(電話番号) 072-981-5316 (FAX番号) 072-984-9701
管理者	的場 朋子
開設年月日	平成29年4月1日
ホームページ	https://www.hiraoka-c-k.ed.jp

利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—人	—人	—人	42人	45人	45人	132人
	2号・3号	—人	8人	8人	8人	8人	8人	40人
	合計	—人	8人	8人	50人	53人	53人	172人

敷地	敷地全体	2682.67 m ²
	園庭	1597.21 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート2階建て 築17年4月1日 旧園舎 延べ床面積 343.09 m ² 築29年3月完成 新園舎 延べ床面積 1180.80 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	9 室	幼児7 乳児2 (調乳室あり)
遊戯室	1 室	オープンスペースとして多目的に使用
子育て支援室	2 室	プレスクール・親子教室などに使用
職員室・事務室	1 室	
調理室	1 室	電磁調理器使用
台所	1 室	行事やクッキングに使用
トイレ	6 か所	
応接室	1 室	
倉庫	4 か所	

(5) 職員体制 (令和4年4月1日)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う
主幹保育教諭	2人	2人		園長を補佐し園務を整理し並びに園児の教育及び保育をつかさどる
保育教諭 園児数により増減	34人	14人	20人	教育課程・及び保育課程に基づき、園児の教育・保育を行う
栄養士 (委託)	1人	1人		献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う
調理員 (委託)	3人		3人	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動などを行う
事務職員	1人	1人		園の運営管理に必要な事務・経理処理を行う

警備員	1人		1人	園における事故及び危害等の発生を警戒し防止する
園務員	4人		4人	園の清掃など行う

※職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数を常に配置いたします。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

（６）利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

お住いの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下の通り利用可能日（休園日）、利用可能な時間帯が異なります。

【１号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 9 時 0 0 分～午後 1 4 時 0 0 分（5 時間）
預かり保育	保育時間	朝： 7 時 3 0 分～ 8 時 3 0 分 夕： 1 4 時～ 1 7 時 3 0 分 土曜： 無し
休業日	日曜日・土曜日・祝祭日 いずれかの日に保育があった場合は代休を設けます。	
	春・夏・冬期の長期休業日	
	開園記念日 11 月 1 日	

【２号・３号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 3 0 分～午後 1 8 時 3 0 分（ 1 1 時間）	
	保育短時間	午前 8 時 3 0 分～午後 1 6 時 3 0 分（ 8 時間）	
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 3 0 分～午後 1 8 時 3 0 分	
	土曜日	午前 7 時 3 0 分～午後 1 8 時 3 0 分	
休業日	日曜日・祝日		
	年末年始（12月28日～1月4日）		
	協力日 お盆期間の2日間・年度末日（3/30または3/31）		

※２号・３号認定の子どもに実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間、その他保育を必要とする時間を勘案し本園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※教育・保育上必要があり、または止むを得ない事情があるときは、休業日に教育・保育を行う場合があります。

※非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日とする場合があります。

※預かり保育は保育料の他に別途費用が必要になります。

○枚岡カトリック幼稚園の休み

本園は、２号、３号認定の場合、上記以外に一齐休園することはありません。

本園では乳幼児の成長過程において最善の環境を保育教諭が整えてまいります。

しかし、子育ての主役は保護者のみなさんです。

- 1・乳幼児期は、子どもの生活時間を優先した大人の時間を作りましょう。この時期は特に、親と過ごす時間をたくさん用意してあげることが大切です。
- 2・親が休める日・時間は子どもと一緒に過ごしましょう。
- 3・学校も土曜日はお休みです。週5日制の職場も多くあります。週末休暇のある方は、子どもたちとゆっくり過ごす時間にしましょう。
ご家庭で愛され、愛着関係が豊かであればあるほど、子ども達の情緒は安定し、自らの力を十分に発揮しながら、個性に応じた発達を遂げることができます。

(7) 保育料等

○ 利用者負担（基本保育料）

・金額 無償 (3号児は在住の市町村の決定額)

○ 特定保育料

本園においては教育・保育の質の向上を図るため、また、施設を維持し充実させていくため、教育に必要な用品などの実費徴収として下記の金額を徴収致します。ご理解いただき同意をお願い致します。

(入園・進級時)

利用区分	費用の種類	使途・目的	納付額	納付時期
1号2号 認定子ども	施設整備 ・維持 研修充実費	・平均的水準を超えた 施設整備に係る費用 ・平均的水準を超えた職 員の資質向上のため	30,000 円	1号2号 認定こども ⇒入園時 3号認定こども ⇒3歳児クラスに 進級時
1号2号 認定子ども	制服代他	冬制服代 (靴・カバン・ スモック含む)	約 35,000 円	1号認定こども ⇒入園時 2号認定こども ⇒3歳児クラスに 進級時
		夏制服 (四月中旬販売)	約 8,500 円	
		体操服代 (長袖・半袖・ 長短ズボン)	約 7,500 円	
		用品代 (個人もちの教材)	約 13,000 円	

(毎月)

利用区分	費用の種類	使 途 ・ 目 的	納 付 額	納 付 時 期
1 号 認 定 子 ども	給 食 費	給食に係る 費用として	6,400 円 主食費 1,600 円 副食費 4,800 円	月ごと (8 月は徴収いた しません。)
2 号 認 定 子 ども	給 食 費	給食に係る 費用として	6,500 円 主食費 1,600 円 副食費 4,900 円	月ごと
1・2 号 認定子ども	施設整備費 教育充実費	園庭などの整地他 体操・英語などの 専科講師費用	3,500 円	月ごと
1・2・3 号 認定子ども	父母の会費	父母の会運営のため	650 円	月ごと
	絵本代	月間絵本費	約 6,000 円	年ごと (6 月)
	園外保育代	遠足などのバス費用	実費	都度
	宿泊保育代	5 歳児のみ	実費	都度

※基本保育料及び特定保育料は出席の有無にかかわらず、所定の期日に納入して下さい

※預かり保育は30分100円で保育料と別途徴収いたします。

(新2号のお子様の補助額は1日に450円迄ひと月11300円迄です。)

※諸費用は、年度により改定することがあります。

※滞納があった場合の取り扱いについて

上記に上げる保育料などの支払いについて滞納があった場合には、過去のお支払い状況を考慮し、本園の判断により連続2ヶ月滞納があった場合には、退園とさせていただきますことがあります。

(8) 支払方法

口座振替 (郵便局にて) 毎月15日 (土日祝の場合は、翌営業日)

（９）提供する特定教育・保育の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、次に掲げる教育・保育その他の便宜の提供を行います。

○特定教育・保育

〔特色〕

・愛されて育つ

何かが出来るからではなく、存在そのものが大切であることを、様々な方法で伝えていきます。そのことにより自分自身で選べる力を持った自己肯定感のある子どもに育ちます。

・つながる

子どもを中心に教職員・保護者の方・地域の方々が、つながっていけるよう働きかけます。

〔教育・保育形態〕

1 歳児クラス… 1 2 歳児クラス… 1

3 歳児クラス… 3 4 歳児クラス… 2 5 歳児クラス… 2

〔専科の講師による指導〕

Y M C A リーダーによる体操指導

外国人講師による英会話指導

声楽指導

リトミック指導

神父様による心のお話し

○食事の提供方法及び提供を行う日

（１）食事の提供方法 自園調理※調理業務は（株）マルワが行います。

（２）食事の提供を行う日 保育を提供する日（遠足など行事日は除く）

（３）アレルギー対応について

除去食・及び代替食で対応します。

※ただし、アレルギー物質、程度によって給食の提供ができない場合があります。対応には医師の診断書を必要としますので必ず事前にご相談ください。

・献立表は毎月別途お知らせします。

※後日、給食提供についての同意書をお渡しします。よくお読みいただき署名と押印をお願い致します。

○特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのある子供とないこどもがともに育ちあうことの大切さを基本的な考え方として、本園でできる範囲での特別支援教育・障がい児保育を行っています。関係機関と連携しながら必要に応じて、個別計画を作成し、実施します。

○子育て支援事業

本園では子育て支援として次にあげる事業を実施いたします。

・1号認定子ども 預かり保育 定員 10 名（日）

・新2号認定子ども 預かり保育 定員 20 名（日）

・子育て相談・親子サロン（育児相談など）・園庭開放

・プレスクール 1, 2 歳児母子分離型

(1 0) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園・進級式・お友だちを迎える集い・お誕生会
5 月	マリア祭・子どもの日の集い・親子遠足・お誕生会
6 月	親子参観日・プール開き・じゃがいも堀り（年長）・お誕生会
7 月	七夕祭り・キラキラサマーディ（年長）・お誕生会
8 月	夏期保育・お誕生会
9 月	運動会・お誕生会
10 月	芋ほり（全園児）・・らくらくセンターへ遠足・お誕生会
11 月	秋まつり・七五三の祝福式・お誕生会
12 月	聖劇・クリスマス会・クリスマスミサ（年長）・お誕生会
1 月	お餅つき・お誕生会
2 月	生活発表会・お誕生会
3 月	お別れ遠足（各学年）・お別れ会・修了式・卒園式・お誕生会

※避難訓練・身体測定は毎月行います。

※年に 4 回 プロの奏者による音楽鑑賞会があります。

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 10月1日に、先着順で入園願書の受け付けを行いその後、面接によって決定・契約 ※プレスクール在園児・在園児、卒園児の兄弟は優先いたします。 【2号・3号認定子ども】 ・市が行う利用調整後、園にて面接、決定・契約
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・園児が小学校に就学した時 ・子ども子育て支援法に基づき支給認定が取り消されたとき ・支給認定保護者から本園の利用の取り消しの申し出があったとき ・市町村が本園の利用の継続が不可能であると認めた場合 ・本園が定める除籍規定に該当した場合 ・その他利用の継続において重大な支障又は困難が生じた場合
除籍・転園などの措置	園長は以下の場合、当該園児を除籍することがある。 ・無断で1か月以上欠席した時 ・基本保育料や特定保育料、その他納付金を1か月以上滞納した場合 催告
登園禁止	園長は学校保健安全法に規定する疾患、その他感染しやすい疾患にかかっていると判断した時は、当該園児の全治が確認できるまで登園の停止を命ずることがある

入園時期	入園時期は基本的に４月とする。但し欠員がある場合は園長の許可により毎月月初めに入園させることがある。
異動の届出	園児の保護者の改名その他身分上の異動または、転居その他に変更があった時は速やかに届け出なければならない。
休園・ 又は退園の届出	休園又は退園しようとする者は、その理由を記入し保護者から園長に届け出なければいけない。

（１２）学校医・嘱託医・学校歯科医

本園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	津田小児科医院
医院長名	津田 直樹
所在地	東大阪市瓢箪山町４番２６号
電話番号	０７２－９８７－８３０７

医療機関の名称	菊池歯科医院
医院長名	土居 香世子
所在地	東大阪市本町１４-１３
電話番号	０７２－９８１－３１３９

（１３）緊急時における対応方法

【管轄する消防署】

消防署名	東大阪市東消防署
電話番号	０７２－９８１－５５０１

【管轄する警察署】

警察署名	枚岡警察署
電話番号	０７２－９８７－１２３４

（１４）非常災害対策

防火管理者	的場朋子
避難訓練	毎月１回 年に１度引き渡し訓練有
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消火器
避難場所	縄手中学校
緊急時の連絡手段	メールにて一斉送信 未確認の方には緊急連絡先に電話連絡
本園の対策	- 警備員常駐 - オートロック式の門・扉 防犯カメラ - 子ども用 AED 設置・ALSOK による警備 - 事故防止に関する定期的な職員研修の実施

（１５）相談・要望・苦情窓口

ご利用者相談窓口	・窓口担当者	主幹 監物裕美
	・責任者	園長 的場朋子
	・第三者委員	土居 香世子 （菊池歯科医院）
		竹村 明 民生委員（長栄幼稚園）
	・ご利用時間	９：３０～１６：３０
	・電話番号	０７２－９８１－５３１６
	担当者が不在の場合は当園職員までお申し出ください。	

※苦情解決の実績はホームページに掲載いたします。

【要望・苦情等への対応方法】

苦情は面接・電話・書面などにより、担当職員が随時受け付けており、園長に報告ののち、苦情申出人と誠意をもって話し合い解決に努めます。ただしこども園で対応出来る範囲のものとさせていただきます。

（１６）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	J K 保険（園総合保障制度）日本スポーツ振興センター
-------	-----------------------------

（１７）個人情報の取り扱い

本園は、園児（在園児、未就園児）と卒園児、また、その保護者、教職員、求職者の方々から提供された個人情報の重要性を深く認識して、情報の保護を図り、漏洩を防ぐことに全力をあげ、個人の権利利益を保護し、社会の信頼に応えます。

1. 本園は、個人情報の保護に関する法令、及びその他の関連法規を遵守し、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にします。
2. 本園は、収集した個人情報を教育活動や園務運営の正当な利用目的の範囲内で適切に取り扱い、教職員には個人情報の重要性の認識を徹底し、お預かりしている情報の漏洩・紛失などの防止に努めます。
3. 本園は、個人情報に関するお問い合わせやご相談に対し、適切かつ迅速に対応できるように努めます。

[1. 個人情報の取得について]

- A. 本園が皆様の個人情報を取得する際は、適法かつ公正な手段により取得いたします。
- B. 人種、宗教、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪歴その他社会的差別の原因になる事項についての情報等、特別の非公開情報については、法令等に基づく場合、又は生命身体の保護等に必要の場合等を除き、取得しません。

[2. 個人情報の利用目的について]

本園では、皆様からご提供いただく下記書類の個人情報は、下記一覧表記載の主たる利用目的の通りに 利用するほか、本園の教育研究活動、広報活動、管理運営上の正当な目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

個人情報の主な利用目的

1. 「入園願書」幼稚園用名簿作成及びクラス分け。

2. 「家族書」家族の状況や、緊急・欠席時の連絡。
3. 「携帯電話、メール等」緊急・欠席時の連絡。
4. 「出席簿」毎月の出欠整理。
5. 「健康診断票」健康診断や身体測定の結果の記録。
6. 「認定こども園幼児指導要録」学籍の記録、指導の記録の保管。
7. 担任による園児の生年月日、住所、電話、身体検査記録、緊急連絡先などの保管。
8. 各種申込み等の控えの作成。
9. 「保育料台帳」毎月の保育料の口座引落。
10. 各支援活動申込書、延長・預り保育についての名簿作成。
11. 「出席ノート」毎月の出欠、健康診断、身体測定を記録し、確認を保護者に連絡するため。
12. 記録、ホームページ掲載、保護者への配付などのための写真撮影。

〔3. 個人情報の提供について〕本園は、皆様からご提供頂いた個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲で個人のデータを外部に委託する場合等の、法令等で認められている正当な理由及び必要性がある場合を除き、第三者に提供いたしません。

〔4. 個人情報の正確性の確保について〕本園では、皆様からご提供いただく書類の個人情報は、本園の教育研究活動、広報活動、管理運営上の正当な目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

（１８）その他保護者に説明すべき事項

- ・子ども達に奉仕の心を伝えるためにも、就労されている保護者の方にもご負担のない程度に、園行事などのお手伝いをお願い致します。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。